

令和4年度
第2回
区長会資料
(本編)

- | | |
|------|-----------------------|
| ①と き | 令和4年11月28日(月)午後6時30分～ |
| ところ | 中央公民館 大集会室 |
| ②と き | 令和4年11月29日(火)午後6時30分～ |
| ところ | 中央公民館 大集会室 |
| ③と き | 令和4年11月30日(水)午後6時30分～ |
| ところ | 船岡地区公民館 大集会室 |
| ④と き | 令和4年12月 1日(木)午後6時30分～ |
| ところ | 八東体育文化センター 遠見山アリーナ |

目 次

1. 開 会
2. あいさつ
3. 主要事項の説明
4. 質 疑
5. 閉 会

目 次

総務課（防災室）	P 1
税務課	P 2
企画課（地域戦略室）	P 3～4
人権推進課	P 5
男女共同参画センター	P 6
町民課	P 7～8
福祉課（福祉事務所）	P 9
保健課（地域包括支援センター）	P 10
産業観光課（商工観光室）	P 11
建設課	P 12
上下水道課	P 13
地籍調査課	P 14～15
教育委員会	P 16
議会事務局	P 17
農業委員会	P 18
八頭町社会福祉協議会	P 19

八頭町役場特別職・管理職名簿

(令和4年4月1日現在)

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	よしだ ひでと 吉田 英人	上下水道課長	やまだ いさむ 山田 勇
副町長	いわみ いちろう 岩見 一郎	地籍調査課長 兼 船岡住民課長	たけもと かずひと 竹本 一史
教育長	やぶた くにひこ 薮田 邦彦	会計管理者 兼 出納室長	いわき けんじ 岩城 憲治
総務課長	きしま せいし 木嶋 成志	議会事務局長	たけうち みちこ 竹内 美智子
防災室長	たい まこと 田井 信	農業委員会事務局長	ふじた ひろゆき 藤田 博之
税務課長	おくひら とおる 奥平 徹	教育委員会事務局次長 兼 学校教育課長	にった やよい 新田 弥生
企画課長 兼 若桜鉄道運行対策室長	おかざき よしみ 岡崎 好美	学校教育課参事	いわき ともこ 岩城 知子
地域戦略室長	かじかわ かずのり 梶川 和則	社会教育課長 兼 図書館長 兼 芸術文化交流プラザ館長	なかむら としあき 中村 俊明
人権推進課長 兼 八東住民課長	やまさき やすひろ 山崎 泰宏	中央公民館長	はたの かずれい 波多野 和歓
男女共同参画センター所長	なかにし かつみ 中西 勝美	学校給食共同調理場所長	たなか よしゆき 田中 義之
町民課長	こだに のぶよ 小谷 述代	中央人権啓発センター所長 兼 児童館長	うえた かずお 植田 和夫
福祉課長 兼 福祉事務所長	にしお かつし 西尾 克志	郡家東保育所長	すがわら やすこ 菅原 泰子
保健課長	なかむら ちえこ 中村 智恵子	郡家保育所長	くにおか ちはる 國岡 千春
地域包括支援センター所長	おおいし みつよ 大石 実津代	国中保育所長	きしもと ゆくよ 岸本 由久世
産業観光課長	あべ やす み 安部 泰己	船岡保育所長	おさき きょうこ 尾崎 京子
商工観光室長	くわだに よすけ 桑谷 陽介	八東保育所長 兼 子育て支援センター所長	むらかみ るみこ 村上 るみ子
建設課長	としおか ひでお 年岡 英夫		

(特別職：3人 管理職：30人 計33人)

総 務 課

本 庁 総 務 課 TEL 76-0201 FAX 73-0147

防 災 室 TEL 76-0203

船 岡 住 民 課 TEL 72-0044 FAX 73-0290

八 東 住 民 課 TEL 84-1222 FAX 84-2818

1. 区長（自治会長）等の交替について 資料編 P1～P3

令和5年度新役員名簿の提出をお願いします。

※新区長（新自治会長）さんの氏名だけでもお早めに連絡をお願いします。

※報告様式は、町ホームページ>各種申請書様式ページよりダウンロード可

※提出は電子メールでも可

2. 令和5年度事業計画書（補助制度）について 資料編 P4

集会所改修、消防施設整備、防犯灯設置補助、カーブミラー設置等の要望期限は、令和5年1月13日（金）までとしています。

3. 防犯灯について

町管理の防犯灯について、不具合等がありましたら防災室へお知らせしていただきますようお願いします。

4. 冬季の消防水利について

降雪時には、消火栓や防火水槽など水利周辺の除雪をお願いします。

5. 年末年始の窓口業務について

令和4年12月29日（木）から令和5年1月3日（火）まで閉庁です。

ただし、戸籍（出生届・死亡届・婚姻届等）の受付は行っています。

6. 船岡、八東庁舎の宿日直の廃止について

令和5年度から船岡、八東庁舎の宿日直を廃止し、機械警備となる予定です。

これに伴い、夜間・休日における戸籍（出生届・死亡届・婚姻届等）の受付は、本庁舎のみで行います。ご不便をおかけいたしますが、ご理解をお願いします。

7. 暮らしの便利帳の全戸配布について

令和5年2月に全戸配布予定としています。

8. その他

・地縁団体結成促進及び代表者変更届出をお願いします。（37団体）

・令和5年度緊急時の連絡体制について 資料編 P5～P6

税 務 課

本 庁 税務課 TEL 76-0204

1. 令和4年分の確定申告相談について

- 確定申告相談の期間：令和5年2月16日(木)～3月15日(水)
- 今年の申告会場は、中央公民館・船岡地区公民館・八東体育文化センターの3会場です。
- 期間中、税務署と連携を取りながら日曜日の申告相談を行います。
- 日程・対象集落等の詳細につきましては、広報やず2月号でお知らせします。
(日程表の対象集落は、混雑を防止するため割り振っているものです。期間内であれば日時、会場を問わず申告できます。)

2. インターネットによる所得税の電子申告について

- 所得税の確定申告は、e-Tax(イータックス) による電子申告が便利で簡単です。
- 申告に必要な税に関する知識も入力を進めていく中で学べる仕組みとなっており、初めての方でも簡単に申告書を作成、その場でインターネットを通じて申告することができます。
- 申告会場では大勢の方が集まることが想定されます。新型コロナウイルスに感染リスクを避けるためにも、自宅等で申告することができるe-Taxをご利用ください。
- なお、電子申告にはインターネットに接続されたパソコンまたはスマートフォンが必要です。

3. 町税等の納付について

- 町税の納付については、役場窓口、銀行、農協、信用金庫、郵便局等で納付いただいておりますが、現在はこれらに加えコンビニエンスストアでも納付ができます。
- また、QRコード決済(PayPay、LINE Pay)でも納付いただけますので、ご利用ください。
- 口座振替は、納め忘れのない便利で確実な納税方法です。ぜひご利用ください。
- 所得証明などの税務関係証明手数料の窓口支払いについては、現金納付のほか、QRコード決済(PayPay、LINE Pay)もご利用いただけます。

4. 各種証明書のコンビニ交付について

資料編 P10

- マイナンバーカードをお持ちの方については、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書がコンビニエンスストアの端末機で発行できます。6:30～23:00まで発行可能で、手数料も250円(役場窓口では300円)とお得ですのでご利用ください。
- この機会にマイナンバーカードの取得をお願いいたします。

企 画 課

本 庁 企 画 課 TEL 76-0212

地域戦略室 TEL 76-0213

1. 公共交通機関の利用について

○大江線・私都線を含む7路線で運行している、町営「やずバス」料金は一律100円ですので、買い物・通学・通院等にご利用をお願いします。

○町営「やずバス」の年末年始の運行について、年末は12月31日まで運行、年始は、1月1日から1月3日までは運休としますのでよろしくお願い致します。

○若桜鉄道では、土・日・祝日に観光列車（臨時貸切列車、※1月と2月は運休）が無料で利用できる「若桜鉄道利用促進キャンペーン」を実施しています。現在3月分の利用に若干の空きがございます。八頭町観光協会窓口で2月10日まで受け付けております。町内会の行事等にぜひご活用ください。

○JR 因美線（鳥取-郡家間）・若桜鉄道・日本交通若桜線を5日間定額で乗ることができる「共通パス」（区間内乗り降り自由）を12月26日まで販売しています。この機会にぜひ公共交通の利用促進にご協力をお願いします。



（購入サイトへはこちらから↑）

○若桜鉄道切符・町営「やずバス」の定期券・回数券は、郡家駅「ぷらっとびあ・やず」で販売しています。

2. タクシー利用助成制度について

○65歳以上及び身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方及び要介護認定を受けておられる方で免許証をお持ちでない方に対して、タクシーの利用助成を行っています。事前の登録が必要です。本人確認のできる保険証等をご持参いただき、各庁舎で手続きをお願いします。

○代理の方が申請に来られるときは、申請者本人の顔写真（3.5 cm×2.5 cm）を併せてお持ちください。

【助成額】

八頭町内 タクシー運賃の2/3の額

（最低個人負担額 300円、 最高個人負担額 1,200円）

※ただし、5,000円を超える運賃は、個人負担。

3. 空き家バンク・住宅リフォーム助成制度について

○移住・定住対策として、IJUターン促進事業を実施しています。集落での受け入れ、空き家バンク登録への協力をお願いします。

○リフォーム助成制度として住宅の改修等に要する費用の一部を支援しています。

【助成対象】 いずれかが40歳以下の夫婦又は18歳以下の子供がいる世帯
【助成額】 50万円以上の工事費用の3/10（上限30万円）

4. 放置危険家屋について

集落内に長年空き家となり放置され、危険だと思われる家屋がありましたらお知らせください。

特定空き家判定委員会で「危険な家屋」と判定された場合、家屋の持ち主に対しその旨通知します。撤去に対する助成制度を設けています。

【助成額】 撤去費用の1/2で上限は100万円

5. 光ケーブルによるサービスについて

八頭町全地域で、ケーブルテレビ及び光インターネットサービスを提供する環境が整備されています。ケーブルテレビでは、八頭町ニュースや議会中継、地域の情報などを放映しており、月額基本料金は770円（税込）となっています。

また、新築住宅を対象に、新規加入金の11,000円（税込）と利用料の6か月間無料キャンペーンを実施していますので、加入促進にご協力をお願いします。

【加入申込又は問合せ先】

◇ケーブルテレビ・・・（株）全関西ケーブルテレビジョン

（TEL）0120-968-138　〔受付時間：平日の9:30～17:30〕

◇光インターネット・・・NTT西日本

（TEL）0120-931-968　〔受付時間：平日の9:00～17:00〕

*各集落の公民館にケーブルテレビを引かれる場合は、町の公共施設として、加入料金及び基本料金が無料です。ただし、NHK受信料金は別途ご負担いただく必要がありますのでご注意ください。

6. 魅力ある地域づくり推進事業補助金について

地域活性化につながる事業に取り組んでいただける個人、グループ、団体等の活動を支援するため、「魅力ある地域づくり推進事業補助金」を制定しています。事業に取り組んでみようと思われる方はご相談ください。

【助成額】 総事業費の8割以内とし、補助限度額は20万円

7. 部落史編纂事業補助金について

各集落や地域の郷土史を編纂される場合の助成を行っています。編纂を計画されている集落、地域がございましたらご相談をお願いします。

【助成額】 印刷製本費の1/2で上限は50万円

8. 消費者行政相談窓口の設置について

毎週月・木曜日に丹比地区公民館で、午前9時から午後4時まで相談窓口を開設しています。電話による相談（TEL 84-1230）も受け付けていますのでご利用をお願いします。

また、弁護士による無料の消費生活相談（要予約）を2ヶ月に1回、奇数月に行っていますのでご利用をお願いします。

人 権 推 進 課

八東庁舎 人権推進課 TEL 84-1228

中央人権啓発センター TEL 84-3496

船岡人権啓発センター TEL 73-0030

郡家人権啓発センター TEL 72-2672

1. 人権週間（12月4日～10日）について

12月2日（金）に人権擁護委員による事業所訪問や町内広報のほか、人権啓発リボン・ワッペン着用運動、町報「人権のひろば」への掲載などの人権啓発活動を展開します。

2. 第17回八頭町部落解放研究集会について

日 時 12月4日（日） 午前9時30分～11時30分

場 所 中央公民館（定員50名）、中央人権啓発センター（定員25名）

内 容 講演（Zoomによるリモート講演）

演 題 ；差別されない権利を求めて

～『全国部落調査』復刻版出版事件裁判判決の意義と課題～

講 師 ；近畿大学 人権問題研究所 李 嘉永（り かよん）さん

3. 八頭町人権問題学習会について

新型コロナウイルス感染症の影響により、開催方法に工夫が必要な状況ですが、手指の消毒、マスクの着用、3密回避等の感染防止対策を図りながら、「継続した学びを止めない」という視点にたって全集落で学習をしていただくこととしています。（開催方法については、主催する各地区人権教育推進委員会と連携を図ってください。）

4. 人権啓発センターの事業について

人権啓発センターは、福祉の向上や人権啓発のため、周辺地域と一体となって活動を展開する住民交流の拠点施設です。講師を招いた体験教室のほか、人権に関わる相談事業も行っています。

男女共同参画センター

八頭町徳丸 578-1

TEL 84-2361 FAX 84-2362

1. 男女共同参画センター事業について

①学習及び啓発

- ・令和2年度に策定した、「第4次男女共同参画プラン」に基づき事業を実施しています。
- ・各種講座を随時開催していますのでご参加をお願いします。
- ・各組織での研修会等において「男女共同参画出前講座」を実施しますので、ご利用をお願いします。
- ・「男女共同参画かるた」及び「子育てかるた」の貸出しを行っていますので、各種団体等で活用をお願いします。
- ・毎月広報やずへ「4コマ漫画」を掲載していますのでご覧ください。

②人材育成

- ・各種研修会等への参加により男女共同参画リーダー養成を行っています。
- ・将来のまちづくりの為、イベント等を企画し、盛り上げていただける若手女性リーダーを募集します。

③情報の収集・提供

- ・図書・DVDや絵本の貸出しを行っていますのでご活用をお願いします。

④相談事業

- ・弁護士による『なんでも相談』を行っていますのでご利用をお願いします。
(偶数月の第1金曜日 13:30~16:30 予約制)
- ・女性に対する暴力相談窓口を設置しています。(受付は随時)

⑤団体の活動支援

- ・登録団体の活動支援を行っていますので、積極的な登録をお願いします。

2. 集落における男女共同参画の推進について 資料編 P2

固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みを解消し、性別に関わらず多様な意見を集落づくりに反映しやすい環境とするため、集落における男女共同参画を推進しています。集落役員等への積極的な女性の登用・参画への働きかけをお願いします。

また、男女共同参画に関する女性登用率の調査のため、新役員報告書に男女の記載をお願いします。(令和3年度：7.5% / 令和7年度目標：10%)

町 民 課

本 庁 町民課 TEL 76-0205
76-0211

1. 窓口業務時間延長について

毎週金曜日（金曜日が祝日の場合は、直前の開庁日）、本庁の窓口業務を午後7時まで延長しています。取扱業務は、戸籍（除籍、改製原戸籍を除く。）、住民票、印鑑証明、税関係（税務課）の証明発行です。ご利用をお願いします。

2. マイナンバーカードの申請について 資料編 P7～P11

マイナンバーカードは、プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されています。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、健康保険証としての利用、コンビニでの各種証明書の発行、e-Tax（イ・タックス）等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにもご利用いただけますので、ぜひ早めの申請・取得をお願いします。

～マイナンバーカードの出張申請受付～ 資料編 P12～P14

役場職員が事業所等を訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付けます。写真撮影も無料で行いますので、顔写真の準備は不要です。また、出来上がったカードは本人限定受取郵便で住所地に送付、もしくは役場職員が事業所等で直接交付しますので、役場窓口までお越しいただくことなく申請から受け取りまで完了しますので、ご検討いただきますようお願いします。

●対 象：八頭町内に事業所のある企業、団体、町内の自治会や地域団体等

●申込条件：申請者が概ね5人以上見込まれることや、申請者の住所が八頭町の方に限りま
す。

3. 年末年始のごみ収集について

各種ごみの収集日は、ごみ収集カレンダーのとおり、12月30日（金）の可燃物収集が最終日となり12月31日（土）～1月3日（火）の間は休止します。新年は、1月4日（水）から可燃物収集が始まりますので、ご理解とご協力をお願いします。

4. 可燃ごみの搬入場所の変更について 資料編 P15

現在、可燃物処理施設「リンピアいなば」がごみの受入れを一時停止しており、「鳥取市神谷清掃工場」で受け入れを行っていますが、令和5年1月4日からは、搬入先が「リンピアいなば」に変更になる予定ですのでご注意ください。
(R5.1月～3月試運転・全量搬入、R5.4月～本稼働予定)

5. 小型充電式電池とボタン電池の収集について 資料編 P16

令和4年4月から、従来より収集しています乾電池（単1～単5の筒型乾電池、9V角型乾電池）に追加で小型充電式電池（リチウムイオン電池等）とボタン電池の収集を開始しています。

（※小型充電式電池及びボタン電池は、役場各庁舎玄関に設置している回収ボックスでも回収しています。）

6. 各種事業補助金制度のご案内について

・集落ごみステーション等整備事業補助金 資料編 P17

集落ごみステーションの新設、買い替え、修繕等に対して助成を行っています。ごみステーションの老朽点検や更新を検討していただきますようお願いします。

・資源ごみ回収報奨金 資料編 P27

資源の再利用を推進するため、回収された団体に対して報奨金を交付しています。（※令和3年度より報奨金の単価を増額しています。）

福 祉 課（福祉事務所）

地域福祉係 TEL 72-3586 障がい福祉係 TEL 72-3590

母子父子支援係 TEL 72-3583 生活支援係 TEL 72-3581

1. 地域福祉の推進について（地域福祉の推進、福祉団体等の活動支援ほか）

(1) 地域福祉組織（まちづくり委員会）の立上げ・活動拠点の整備について

現在、12地区のまちづくり委員会が、それぞれの地区の特性を活かした地域福祉活動が行われています。未設置の国中地区、西郡家地区でも、できるだけ早期に設置していきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

(2) 民生委員・児童委員について **資料編 P18**

民生委員・児童委員の任期満了に伴い、令和4年12月1日に一斉改選が行われます。退任、欠員となっている集落の区長さんには新任の委員の選出をお願いしているところです。選出いただけてない場合は引き続きご理解、ご協力をお願いします。

(3) 災害時における支え愛地域づくりについて

① 支え愛地域づくり推進事業補助金について **資料編 P28**

支え愛マップづくりを通して、要配慮者に対する災害時の避難支援等の仕組みづくり（見守り体制づくり）に要する経費を補助します。

② 避難行動要支援者台帳の引継ぎについて

集落役員の改選により区長さんが交代される際には、避難行動要支援者台帳の引継ぎをお願いします。

2. 障がい福祉について（障がい福祉サービス、障害者手帳等の各種申請及び相談ほか）

町では、「あいサポート運動」（あいサポーター研修等）の推進に取り組んでいます。講師を派遣しますので、自治会や各種団体等の研修で、積極的に取り組んでいただきますよう、お願いします。



3. 生活支援について（生活保護、生活困窮者支援ほか）

生活上の様々な悩み、例えば「なかなか就労できない」「ほとんど外に出ず、ひきこもり続けている」「借金や滞納が増えて生活が苦しい」「病気治療が必要だが経済的な事情等で受診しておらず、この先不安」といった悩みを抱えている方の相談窓口を町社協に委託して実施しています。まずは、**福祉相談支援センター「ほっと」**（電話 71-0100）へご相談ください。

4. 母子父子支援について（母子生活支援施設への入所措置、ひとり親家庭の子どもの学習支援、児童扶養手当ほか）

新型コロナウイルス感染症の対策をしながら、町内に「**子ども食堂**」が3か所開設されています。学校と家庭以外での子どもの居場所づくりを目的とした事業です。

申し込みは、直接下記食堂へご連絡ください。ボランティア、食材の提供等は大歓迎

のぞみおやこ食堂 毎月第2・第4金曜日 17:30～19:00 母子生活支援施設のぞみ ホール
連絡先：母子生活支援施設のぞみ 電話 73-0139

※現在は弁当のみ提供しています。弁当1個につき100円です。

こども食堂・寺子屋みらいこおけ 毎週金曜日 18:00～20:00 郡家西地区公民館

連絡先：ワーカーズコープさんいんみらい事業所 電話 0857-30-7471

※料金は、子ども（中学生まで）無料、大人200円です。（事前予約が必要です。）

※テイクアウトもできます。

みんなの居場所はっちゃん 毎週金曜日 16:00～19:00 八東体育文化センター1F調理室

※料金は子ども（18歳まで）無料、大人300円です。現在は弁当で提供しています。

保 健 課（郡家保健センター内）

保 健 係（代）TEL 72-3566

介護保険係 TEL 72-3555

地域包括支援センター TEL 72-3574

1. 健康診査について

健診は病気の早期発見・早期治療に役立つと同時に自分の身体の状態を知るよい機会となります。

集団検診は1月まで、医療機関検診（胃・大腸・肺・子宮・乳がん）は2月末まで受診できます。集団検診では新型コロナウイルス感染症予防のため、各検診で受診人数に制限を設けています。また、入場時に検温、体調確認の間診を行っています。

詳しくは受診券同封の通知書または町報をご確認いただき、各種検診を受診していただきますようお願いいたします。

2. 八頭町健康ポイントラリーについて

生涯を通じた健康づくりの支援と健康寿命の延伸につながることを目的に、健康づくりへの関心を高め、実践していただくきっかけづくりとして健康ポイントラリーを実施しています。各種検診の受診や健康づくりに関する事業への参加、自主的な健康づくりの取組を対象事業とし、ポイントを集め、参加していただく内容となっています。なお、今年度から対象事業を拡大し公民館で行う健康に関する事業も対象としています。

先着 200 名に参加賞を、さらに応募者の中から抽選で 10 名に賞品を贈呈します。ぜひご参加ください。

3. 新型コロナウイルスワクチン接種について

新型コロナの従来株とオミクロン株に対応したワクチン（「オミクロン株対応 2 価ワクチン」）の接種が開始されており、初回（1・2回目）接種を完了した 12 歳以上の全ての方が、一人1回接種できます。これまでの 2 年間、年末年始に新型コロナは流行しています。流行に備えて、重症化リスクの高い高齢者等はもとより、若い方にもオミクロン株対応2価ワクチンによる接種を完了するようおすすめします。

また、初回（1・2回目）接種に使用している従来型ワクチンは、年内で国からの供給が終了する予定です。初回接種を希望する方は早めの接種をお願いします。

4. 地域包括支援センターについて

高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、介護予防、介護相談、権利擁護（高齢者虐待、成年後見制度利用）等の相談をお受けしています。

また、認知症について正しく理解し、地域で認知症の人やその家族を見守り支援していただくために、各集落等に出向き認知症サポーター養成講座を実施しています。

認知症予防ミニ講話とタッチパネル式コンピュータを用いた物忘れチェックも行っています。ご希望がありましたら、地域包括支援センターへ申込みをお願いします。

産業観光課

本 庁 産業観光課 TEL 76-0208

FAX 76-0217

船岡庁舎 商工観光室 TEL 72-0144

FAX 73-0290

1. クマの出没と注意喚起について

この時期、クマにとっては冬眠前でもありエサを求めて活発に行動しています。次のような対策を行っていただき、遭遇や被害にあわないよう十二分に注意をお願いします。

①夜間や早朝の外出は注意する。

②クマを引き寄せるエサ（生ゴミ等）は屋外に置かない。

③放置果樹（柿や栗など）の伐採や早めの収穫を行う。

④山などクマの生息地に行くときは、必ず音響物（ラジオ等）を携帯する。また、万が一のために撃退スプレーなどを携行する。

※本町では、鳥獣被害対策に向けて集落が一体となった地域づくりを推進します。被害対策等について、ご不明な点があれば産業観光課へご連絡ください。

2. 森林経営管理制度集落説明会について

○令和2年4月より始まりました森林経営管理制度について、制度内容の説明会を希望される集落での説明会を開催します。また、意向調査を集落の山（林班）ごとに推進しています。

3. 令和5年「緑の募金」運動について

(1) 期間(春期) 令和5年3月下旬～5月下旬（予定期間）

募金は一世帯あたり200円を目安とさせていただきます。

ご協力をお願いします。

(2) 主な助成内容

集落や学校等を対象に、樹木・花木の苗、資材費などを助成します。

4. 公園施設の利用について

各施設の利用期間についてお知らせします。

施設名	開 園	閉 園
姫路公園	4月25日～	12月1日～
船岡竹林公園・やずミニSL博物館	3月 1日～	
八東ふる里の森	4月29日～	

5. 関西事務所について

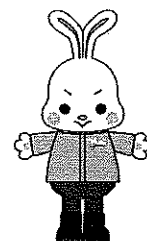
・関西八頭町会へ会員紹介など、皆様からの情報提供をお願いします。

【 関西事務所公用携帯：090-1688-0308 】

6. 八頭町観光情報掲載について

・八頭町観光協会「やずナビ」

【URL】<https://yazukanko.jp/>



八頭町マスコットキャラクター
「やずびん」

建設課

本庁建設課 TEL 76-0206

1. 町道の除雪について 八頭町除雪計画

① 除雪出動の基準

道路の利用状況に応じて、原則、降雪による雪の深さが概ね車道10cm、歩道20cmと見込まれる場合に出動します。

降雪状況から受託業者が積雪深を確認し、出動の基準となった地区から除雪の出動を行います。

② 除雪路線

「八頭町除雪計画」に記載の除雪路線について除雪を行います。

車道 286路線 総延長123.7km

歩道 10路線 総延長4.9km及び、国土交通省、鳥取県から委託を受けた路線

③ 大雪の際の対応について

気象庁より「顕著な大雪に関する気象情報」が発出された場合は、生活に必要な路線（大雪優先路線）を優先的に除雪し、迂回が可能な路線等については大雪優先路線の除雪完了後に除雪作業を行います。

④ 除雪作業のご協力について 資料編 P19

2. 土木事業原材料支給規程について 資料編 P27

町道及び集落内法定外公共物等（赤線など）の補修等を行う事業について、1箇所（事業）当たり年間20万円を上限に原材料の支給を行っています。（私道や利用者を制限している道路等は対象外）

3. 歩道用小型除雪機の購入について 資料編 P28

歩道用小型除雪機械の購入、貸与を行っています。負担額は、事業費の概ね5分の1の額で、貸与後の維持管理は、各集落・自治会で行うこととなります。貸与機械の2万円以上の修繕に対し、事業費30万円を上限として2分の1の補助を行います。

上 下 水 道 課

船岡庁舎 上下水道課 TEL 72-3973

FAX 73-0290

1. 簡易水道について

- ① 水道メーター検針は、毎月1日～8日の間に実施しています。
降雪時のメーターボックス上の除雪をお願いします。
定期的な宅地内の漏水チェックをお願いします。
宅地内での漏水は、料金が発生します。漏水を発見し、修繕されたら水道使用料減免申請書の提出をお願いします。
- ② 防火訓練などで消火栓を使用される場合、事前に届出をお願いします。
(急激な水量変化への対応が必要な場合があります。)
- ③ 宅内配管の凍結による破裂防止をお願いします。
(保温材・タオル・布などで保護)
- ④ 道路などで漏水の疑いのある箇所を発見された際は、連絡をお願いします。

2. 下水道について

- ① 下水道の適正使用にご協力ください。
ア. 雑巾・下着・生理用品など流さないようにお願いします。
(マンホールポンプが止まる他、下水処理場の機器への影響により故障の原因になります。)
イ. 灯油や農薬容器の洗浄液を流さないようお願いします。
(汚水処理に必要な微生物が死に汚水の処理ができなくなり、放流水が汚れ河川が汚染されます。)
ウ. 台所の三角コーナーネット等の使用により野菜くず等を流さないようお願いします。
エ. 食用油は新聞紙等で拭取るなどし、流さないようにお願いします。
(固着により宅内配管の詰まりに繋がります。)
- ② 下水道への接続にご協力をお願いします。
- ③ 合併処理浄化槽の設置希望がありましたら相談をお願いします。
- ④ 高齢者福祉施設等の入所者を対象にした、下水道使用料減免制度があります。施設入所の証明書等を添付して、申請をお願いします。

3. その他

- ① 漏水修繕など水道関連の工事や下水道管の点検・清掃など宅内工事をされる場合は、八頭町指定の工事店にご依頼ください。
八頭町指定工事店は八頭町ホームページをご覧ください。上下水道課に問い合わせをお願いします。
- ② 納付には便利で確実な口座振替を利用願います。

地 籍 調 査 課

船岡庁舎 地籍調査課 TEL 72-3154
FAX 73-0290

1 令和4年度の事業方針

概 要

- 急峻な山間部においては、リモートセンシング技術を活用しパソコンモニターに表示した画像により筆界案を提示し、机上での一筆地調査を実施する。この手法により、安全で効率的な一筆地調査を実施する。大字界は、現地立会により一筆地調査を実施する。
- 平坦な宅地部及び周辺の農地においては、現地立会により一筆地調査を実施する。事故並びに熱中症対策に十分な配慮を行う。

2 令和4年度事業実施地区

	実施面積	計画面積
事業全体	47.725 km ²	47.915 km ²
一筆地調査	-	12.305 km ²

○【令和元年度実施地区】

11月1日現在

該当地区	山地／平地	手法	実施面積	進捗状況	進捗率 (全工程)
上津黒の一部 (20193132911)	山地	従来法	0.83 km ²	登記完了(9月)	100.0%
野町の一部 (20193132912)	山地・平地	従来法	1.06 km ²	登記完了(9月)	100.0%
水口の一部 (20193132922)	山地	従来法	1.61 km ²	登記完了(9月)	100.0%
塩上の一部 (20193132923)	山地	従来法	0.59 km ²	登記完了(9月)	100.0%
用呂の一部 (20193132931)	平地	従来法	0.09 km ²	登記完了(9月)	100.0%
用呂の一部 (20193132932)	山地	従来法	0.17 km ²	登記完了(9月)	100.0%
用呂の一部 (20193132933)	山地	従来法	0.55 km ²	登記完了(9月)	100.0%
落岩の一部 (20193132909)	山地	従来法	1.63 km ²	登記完了(10月)	100.0%
合 計			6.53 km ²		100.0%

○【令和2年度実施地区】

11月1日現在

該当地区	山地／平地	手法	実施面積	進捗状況	進捗率 (全工程)
野町の一部 (20193132913)	山地	リモセン法	2.10 km ²	法務局送付(6月)	100.0%
野町の一部 (20193132914)	平地	従来法	0.06 km ²	法務局送付(6月)	100.0%
横地 (20193132934)	山地	リモセン法	2.26 km ²	法務局送付(6月)	100.0%
落岩の一部 (20193132900)	山地	筆界案活用	1.74 km ²	法務局送付(10月)	100.0%
小 計			6.16 km ²		100.0%
大江の一部 (20193132924)	山地	リモセン法	6.51 km ²	本閲覧(8月完了)	99.0%
小 計			6.51 km ²		99.0%
合 計			12.67 km ²		99.7%

○【令和3年度実施地区】

11月1日現在

該当地区	山地／平地	手法	実施面積	進捗状況	進捗率 (全工程)
大門・花・郡家殿の各一部 (20203132911)	山地	リモセン法	3.97 km ²	本閲覧(6月完了)	99.0%
西御門・郡家の各一部 (20203132912)	平地	従来法	0.06 km ²	本閲覧(7月完了)	99.0%
市谷・西御門の各一部 (20203132913)	山地	リモセン法	3.54 km ²	本閲覧(8月完了)	99.0%
大江の一部 (20203132924)	山地	リモセン法	7.94 km ²	本閲覧(8月完了)	99.0%
妻鹿野の一部 (20203132935)	山地	リモセン法	3.32 km ²	本閲覧(8月完了)	99.0%
久能寺・郡家①の各一部 (20203132941)	平地	従来法	0.18 km ²	面積計算(R5.2月完了)	80.0%
郡家の一部 (20203132914)	山地	リモセン法	0.83 km ²	面積計算(R5.2月完了)	80.0%
門尾・堀越の各一部 (20203132900)	山地	リモセン法	0.81 km ²	面積計算(R5.2月完了)	80.0%
郡家②の一部 (20203132942)	平地	従来法	0.14 km ²	測量/面積計算 (11月完了)	32.0%
合 計			20.79 km ²		85.2%

○【令和4年度実施地区】

11月1日現在

該当地区	山地／平地	手法	計画面積	進捗状況	進捗率 (年度工程)
下野の一部 (20203132925)	山地	リモセン法	8.23 km ²	一筆地調査(12月完了) /面積計算	71.0%
妻鹿野の一部 (20213132935)	山地	リモセン法	3.28 km ²	一筆地調査(12月完了) /面積計算	71.0%
堀越・門尾の各一部 (20213132910)	平地	従来法	0.10 km ²	一筆地調査(7月完了) /測量/面積計算	67.0%
郡家⑤の一部 (20203132945)	平地	従来法	0.14 km ²	一筆地調査(10月完了) /測量/面積計算	50.0%
門尾の一部 (20203132919)	平地	従来法	0.06 km ²	一筆地調査(10月完了)	50.0%
池田・郡家③の各一部 (20203132943)	平地	従来法	0.03 km ²	一筆地調査(12月完了)	50.0%
下門尾の一部 (20203132901)	山地	リモセン法	0.46 km ²	一筆地調査(12月完了)	50.0%
小別府の一部 (20213132937)	平地	従来法	0.005 km ²	一筆地調査/面積計算/ 本閲覧 (R5.1月完了)	60.0%
合 計			12.305 km ²		58.6%

※進捗率（年度工程）：当該年度に係る事業の進捗率

○【令和5年度実施地区】令和6年度実施地区と同時進行。

11月1日現在

該当地区	山地／平地	手法	計画面積	進捗状況	進捗率 (年度工程)
下門尾の一部 (20203132915)	平地	従来法	0.10 km ²	地権者調査	99.0%
山志谷の一部 (20213132901)	平地	従来法	0.05 km ²	地権者調査	99.0%
山志谷の一部 (20213132902)	山地	リモセン法	3.21 km ²	地権者調査/一筆地調査 (大字界) (5月)	99.0%
橋本の一部 (20213132926)	山地	リモセン法	2.49 km ²	地権者調査/一筆地調査 (大字界) (5月)	99.0%
下坂の一部 (20213132912)	山地	リモセン法	0.78 km ²	地権者調査/一筆地調査 (大字界) (4月)	99.0%
八東地域 (河川) (20213132936)	平地	従来法	1.05 km ²	地権者調査	99.0%
池田・郡家③の各一部 (20203132947)	平地	従来法	0.11 km ²	地権者調査	99.0%
郡家⑥の一部 (20203132946)	平地	従来法	0.01 km ²	地権者調査	99.0%
R 5 小 計			7.80 km ²		99.0%
下坂の一部 (20213132911)	平地	従来法	0.16 km ²	地権者調査	90.0%
郡家④の一部 (20203132944)	平地	従来法	0.16 km ²	地権者調査	90.0%
R 6 小 計			0.32 km ²		90.0%
合 計			8.12 km ²		97.2%

※進捗率（年度工程）：当該年度に係る事業の進捗率

○【令和6年度実施地区】

11月1日現在

該当地区	山地／平地	手法	計画面積	進捗状況	進捗率 (年度工程)
福本の一部 (20203132918)	山地	リモセン法	0.93 km ²	計画概要説明 (11月)	0.0%
福地の一部 (20223132903)	平地	従来法	0.22 km ²	計画概要説明 (11月)	0.0%
合 計			1.15 km ²		0.0%

教 育 委 員 会

八東庁舎 学校教育課 TEL 84-1231
社会教育課 TEL 84-1232
FAX 84-1201

1 通学路の安全確保について

通学時の児童・生徒の安全を確保するため、防犯灯の球切れや見えにくいカーブミラーなど危険箇所等に気付かれましたら、早めに連絡や対応をお願いします。また、歩道確保のため通学路の草刈や地域での自主パトロールの推進などへ御協力をお願いします。

2 青少年健全育成について

各地域、集落で青少年を見守り育てる活動、「やずっ子の日」（毎月8のつく日）にあいさつ運動や生活リズム向上運動を実施しています。

3 はたちのつどいについて（昨年までは成人式として開催）

日 時 令和5年1月3日（火）午前10時から

会 場 八東体育文化センター

対象者 194人（平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方）

4 芸術文化交流プラザ あーとふる八頭 について

令和4年11月3日に旧安部小学校を改修し新規開館しました。1階は交流エリア（安部地区公民館）、2階は芸術エリア（版画、絵画）、3階は文化エリア（天文、発掘出土品）、及び町内外の芸術文化作品等展示室があります。

開館日時は木、金、土、日及び祝日（ただし、12月29日から翌年1月3日は除く。）午前10時から午後4時です。

5 町立図書館の利用について

郡家図書館、船岡図書館、八東図書館の3館を運営しています。

開館日…火曜日から日曜日 10時～18時まで（休館日…月曜・祝日・最終木曜日）

移動図書館車での巡回貸し出しサービスを実施しています。

6 中央公民館及び地区公民館について

* 中央公民館

開館日 火曜日から日曜日 8時30分～17時15分まで（月曜、祝日休館日）

* 地区公民館

開館日……火、水、金曜日 8時30分～17時15分まで（3日間）

（大江地区公民館のみ、火、水、土曜日）

7 令和5年度の敬老会について

令和5年4月1日現在で満75歳以上の方を対象に4月中下旬に開催予定です。

8 花と緑の町づくり事業について

毎年、春と秋の2回、各集落及び事業所に花苗の斡旋を行います。

	時 期	品 種
春	6月上旬 予定	マリーゴールド、サルビア、ペチュニア、ベゴニア
秋	11月上旬 予定	パンジー、ビオラ

議 会 事 務 局

船岡庁舎 議会事務局 TEL 72-3975

FAX 72-2641

1 定例会と臨時会について

①定例会は年に4回（3、6、9、12月）開催します。

日程は防災行政無線・八頭町ホームページでお知らせしています。

一般質問通告書は八頭町ホームページに会期中掲載しています。

②臨時会は必要に応じて開催します。

2 本会議・委員会・全員協議会の傍聴について

①本会議はどなたでも傍聴できます。議場入り口で、住所・氏名を記載していただくだけで傍聴できます。新型コロナウイルス感染症予防対策としてマスクの着用をお願いしています。

②委員会・全員協議会は公開を原則としています。事前に議会事務局にお問い合わせをお願いします。

③定例会本会議・臨時会はケーブルテレビで生放送しています。また、一般質問は定例会翌月に再放送しています。

3 請願と陳情について

①請願・陳情は、町政などについて直接議会に要望する制度です。

②請願については議員の紹介が必要です。

③議会に提出された請願書、陳情書は委員会などで審査し、本会議で採択された陳情等は町長や各執行機関に送り、実現に向け努力するよう求めます。

4 議会だよりについて

町民の皆様に、議会の活動をより深く知っていただくため、議会だよりを年4回発行しています。発行後、八頭町ホームページに掲載しています。

5 会議録の閲覧について

①議会事務局、各庁舎の町民ホール、図書館で閲覧できます。

②八頭町ホームページ「会議録検索システム」で閲覧できます。

農 業 委 員 会

本 庁 農業委員会事務局 TEL 76-0207
FAX 76-0217

1. 農業委員会への申請について

農地を宅地や駐車場、山林、墓地など農地以外に転用する場合は、県知事の許可が必要となります。

また、農地の売買や贈与などにより所有権を移転する場合や農地を貸し借りする場合は、農業委員会の許可が必要となります。

農地に関する申請書は、毎月20日までに農業委員会に提出をお願いします。翌月の10日を基準に開催する定例の農業委員会で審議します。

2. 遊休農地の利用意向調査について

農業委員会では、毎年、農地の利用状況について調査を行っています。

今年も、8月中旬から10月末を重点期間として、農地利用最適化推進委員と農業委員が、担当区域の農地の現況確認を行いました。

その調査結果として、新たに発生した遊休農地の所有者には、利用意向調査をお願いする予定です。内容としては今後の耕作見込みや貸借の意向などをご記入いただくものです。ご協力をお願いします。

3. 荒廃農地の地目変更について

農地利用状況調査の結果、山林の様相を呈しているなど農地に再生することが困難な荒廃農地について、非農地の判断を行い農地台帳の整理を行っていきます。この再生が困難となった農地につきまして、町が所有者の同意を得た場合には所有者に代わり、農地以外の山林や原野への登記地目変更を行うことができます。

該当となる農地所有者の方へ、順次、通知をお送りし、同意を得たものについては地目変更を行ってまいりますので、ご協力をお願いします。

4. 農地の無断転用の防止について

県知事の許可を受けることなく、事業に着手するなど、いわゆる無断転用が度々見受けられます。無断転用と思われる事案を把握された場合は、農業委員会事務局に情報提供をお願いします。

5. その他

農地に関する相談がありましたら、お早めに農業委員会事務局にご連絡くださいますようお願いします。

八頭町社会福祉協議会

電 話 本所 72-6210 船岡 73-0672 八東 84-2210

FAX 本所 72-2793 船岡 72-6122 八東 84-2227

社会福祉協議会は、『地域福祉の推進を図ることを目的とする団体』として、地域の住民、社会福祉の関係者などの参加・協力を得て、地域福祉活動を企画・実施しています。

1. 地域福祉活動事業について

《地域づくりの推進》

地域とつながりを持ち、参加を促進するための居場所づくり、多様な活動主体との連携、見守りやネットワーク、相談対応など、まちづくり委員会等と連携して活動をしています。

＊地区福祉推進組織「まちづくり委員会」の新規設立に向けた取り組みや、設置された「まちづくり委員会」の活動を支援し、地域福祉活動の推進に取り組んでいます。

＊福祉関係委員、地区福祉推進組織や団体との連携による地域見守りネットワークの推進

＊集落ふれあいサロン事業の実施及び運営支援 等

《広域的な福祉事業》

＊ボランティアセンター事業 ＊災害ボランティアセンターの設置運営

＊高齢者福祉及び障がい者交流事業及び福祉活動事業 等

《福祉教育の推進》

＊小・中学校の福祉教育推進校設置による福祉学習の推進 ＊保育所・小・中学校生産活動

＊地域住民と子ども、障がい当事者、学生ボランティア等の交流による地域福祉学習（福祉学習プラットホーム）の推進

＊福祉体験学習の実施 ＊学生の地域実習受入れ 等

2. 八頭町福祉相談支援センター「ほっと」事業について

経済的な問題や生活の困りごと、生活に不安を抱えている方の相談窓口として「ほっと」を開設しています。相談支援員が相談をお受けして問題点を整理し、関係機関・専門機関連携をとりながら、解決に向けて相談支援員が寄り添って支援を行います。

※「ほっと」チラシ、「家計改善支援事業」チラシ

3. 災害時における支え愛地域づくり推進事業について

災害発生時の避難支援の仕組みを住民同士でつくる取組みに支援を行います。

①災害時要支援者対策促進事業（＊新規 補助限度額 50,000 円）

「支え愛マップ」の作成を通じて、住民が主体となって災害時に支援が必要な方の安心安全につながる活動に対して支援します。

②災害時要支援者対策ステップアップ事業（※①の事業終了が対象 補助限度額 100,000 円）

「支え愛マップ」の作成を通じて出てきた避難支援に関する課題について、住民主体の「地域支え愛会議」等で話し合い、課題解決に向けた取り組みに対して支援します。

4. 歳末たすけあい募金について（鳥取県共同募金会 八頭町共同募金委員会）

実施期間：令和4年12月1日～31日

「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに募金活動を行います。歳末事業として、障がい作業所助成事業、重度障がいがある方へのお見舞事業、一人暮らし（70歳以上）・高齢者世帯（75歳以上）へのおせち配布事業、災害時の積立事業に役立てられます。

募金は、歳末事業を計画した計画募金のため、目標額を一世帯300円と設定しております。強制ではありませんが、集落、各家庭の状況に合わせていただき、ご協力をお願いします。

◎ 区長様には、大変お世話になりますが、今後とも宜しくお願いします。

[illegible]